

東京税理士会・東京税理士協同組合 共催

第2回事務所職員講習会（会場受講専用）

事務所職員を対象とした講習会を2日間の日程で次のとおり開催いたします。職員を対象とした講習会ですので、会員の受講はご遠慮くださいますようお願いいたします（税理士の方が受講されても税理士の研修受講時間には算入されません）。

受講形式は、「会場受講」と「オンデマンド受講」があります。「オンデマンド受講」の申込方法や詳細については、東京税理士協同組合ホームページをご覧ください。以下の記載内容は「会場受講」に関するものとなっています。

■ 9月10日（木）午前10時～午後4時

【テーマ】顧問先からの相続相談への対応 ～相続税の試算と生前対策について～

【講師】税理士 廣田 勝彦 氏

【講師より】オーナー企業や不動産貸付を行う個人事業主などの顧問先から、相続に関する相談を受ける機会が増えていることと思います。顧問先のニーズに応えるため、相続税の試算を行うための基礎知識を中心に研修を実施いたします。また、顧問先だからこそできる相続発生前の事前対策の注意点についても具体的にご説明し、皆様の業務において付加価値を高める一助となれば幸いです。

- 【主な内容】
1. 相続税の仕組み
 2. 不動産、非上場株式の評価
 3. 配偶者の税額軽減、小規模宅地の特例
 4. 生前対策の注意点

■ 9月11日（金）午前10時～午後4時

【テーマ】令和8年度法人税関係改正点を中心に

【講師】税理士 柏木 修一 氏

【講師より】令和8年度の改正で少額減価償却資産の特例の改正がありました。この改正を中心に少額減価償却資産、一括償却資産の制度の再確認、固定資産税との関係の確認をします。食事の現物支給に係る所得税の非課税限度額の改正もあったので、この制度の内容及び会社での仕訳の確認などを学習します。その他には新リース会計に伴う法人税の取り扱い等についても説明いたします。

- 【主な内容】
1. 令和8年度改正 少額減価償却資産の特例
 2. 改めての確認
 - ①少額減価償却資産
 - ②一括償却資産
 - ③固定資産税との関係
 3. 食事の現物支給に係る所得税の非課税限度額の引き上げ

- ①改正内容
- ②会社での仕訳
- ③個人の所得税の課税
4. リース会計に伴う法人税の取り扱い等

【場 所】有楽町朝日ホール（千代田区有楽町 2-5-1 有楽町マリオン 11 階）

【受 講 料】9 月 10 日（木）、11 日（金）の 2 日間で 1 名につき 6,000 円

【申込締切】9 月 2 日（水）※ただし、会場受講については締切日前に定員（先着順 630 名）に達したときは、その日を締切日といたしますので、ご容赦ください。

【申込方法】

1. 申込書にご記入のうえ、東京税理士協同組合あてに FAX または本組合ホームページよりお申込みください。
2. 申込みを受付後、**2 週間程度**で仮受付確認書を FAX いたしますので、その書面に従い、本組合指定口座に受講料をお振込みください。仮受付確認書が届かない場合は、お手数ですが本組合までお問い合わせをお願いいたします。また、定員に達している場合は、その旨お知らせいたします。
3. 入金確認後、申込者に「受講票」を**開催日約 2 週間前**から郵送いたします。

《 オンデマンド受講について 》

【配信期間】9/18(金)～10/8(木)の 3 週間ご視聴いただけます。※通常 2 週間のところ祝日が多いため。

【受 講 料】1 事務所につき 10,000 円

【申込方法】申込受付はホームページのみとなっておりますので、詳細については、東京税理士協同組合ホームページをご確認ください。<https://www.tozeikyo.or.jp/>

お申込み・お問い合わせ先

①FAX でお申込みの方は、《講習会申込書》にご記入のうえお申込みください。

FAX : 03-3341-7189（研修会専用回線）

②本組合ホームページからもお申込みいただけます。

<https://www.tozeikyo.or.jp/>

③お問い合わせ先：東京税理士協同組合 購買事業課 TEL 03-3354-6141



令和8年度
第2回事務所職員講習会申込書（会場受講専用）

・所属支部 _____ 支部 ・登録番号 _____

・氏 名 _____

・事務所所在地 〒 _____

・事務所 TEL _____ (_____) _____

・事務所 FAX _____ (_____) _____

・受講者氏名

計 _____ 名

<※ 楷書にてはつきりとお書きください>

受付No. _____

※申込書記載事項等の個人情報は、当講習会のみ利用いたします。

※この申込書は「会場受講」専用です。「オンデマンド受講」をご希望の方は東京税理士協同組合ホームページをご確認ください。